

指導と評価の一体化について

東京学芸大学 教職大学院
教授 伊東 哲



Gakugei 東京学芸大学
Tokyo Gakugei University

はじめに

- 指導と評価の一体化とは、学習評価により、児童生徒の学習の成果を的確に捉えるとともに、評価の結果を教師が次の指導の改善に生かすことである。
- 「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。
- 新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

学習評価の課題と今後の方向性

■ これまでに指摘されている課題

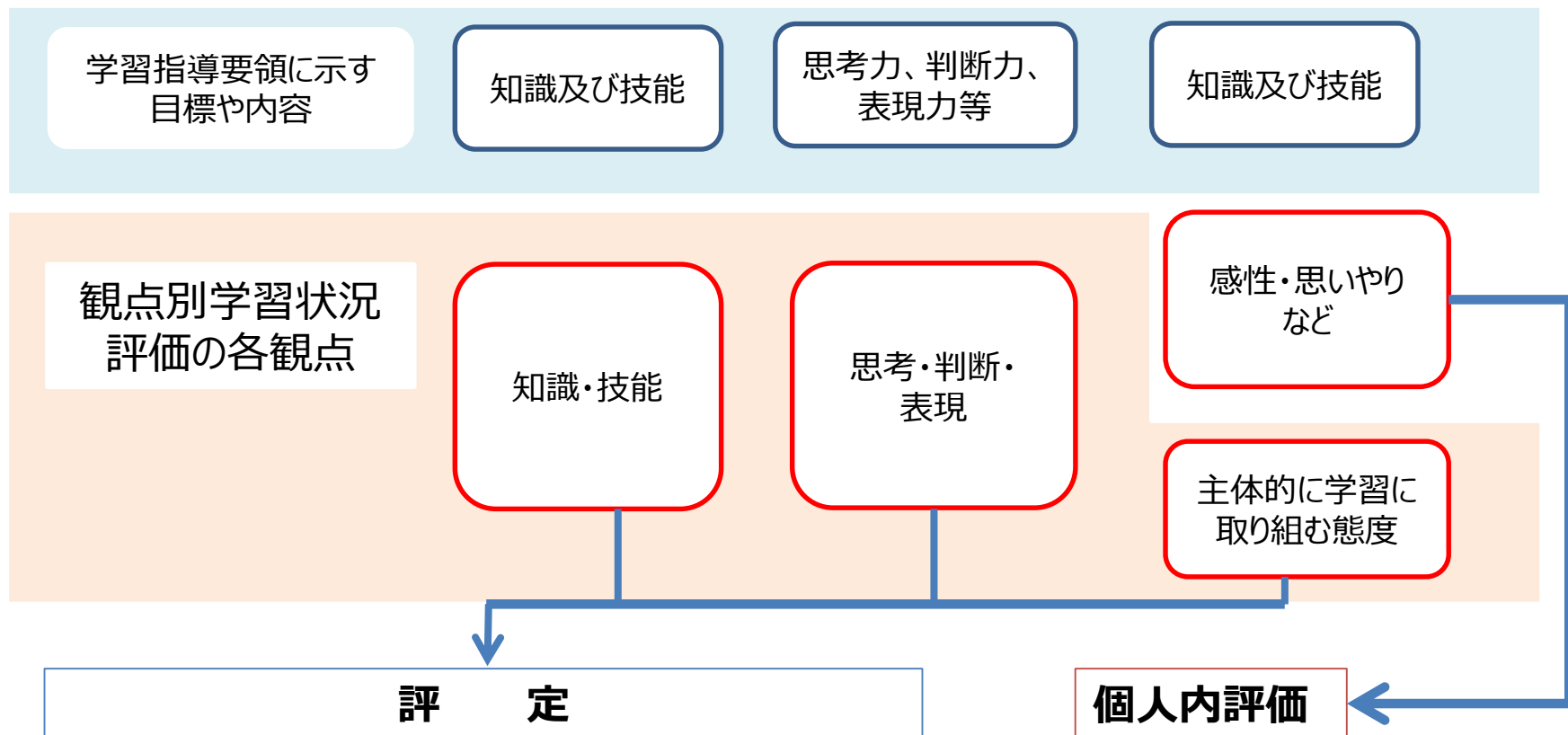
- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない。
- ・ これまでの「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていない。
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい。
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次学年や次学校段階において十分に活用されていない。

■ 今後の改善の方向性

- ・ 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ・ 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ・ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

各教科における評価の基本構造

- 各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



- ・観点別学習状況の評価を総括するもの
- ・5段階で評価（小学校は3段階 小学校低学年は行わない）

各教科の学習評価の改善点

■ 観点別学習状況の評価の観点の整理

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理

平成20年改訂

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解



平成29・30年改訂

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に
取り組む態度



観点別学習状況評価について

■ 知識・技能

各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価するとともに、それを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかを評価する。

■ 思考・判断・表現

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを判断する。

■ 主体的に学習に取り組む態度

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価する。

「知識・技能」の評価

- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既存の知識及び技能と関連付けたり、活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

＜評価の工夫（例）＞

- ◆ ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- ◆ 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
 - 児童・生徒に文章により説明させる。
 - （各教科等の内容の特質に応じて）観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

「思考・判断・表現」の評価

- 各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうか評価する。

＜評価の工夫（例）＞

- ◆ 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を評価する。
- ◆ ポートフォリオを活用する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価①

- 「学びに向かう力、人間性等」には、㊦主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、㊧観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

学びに向かう力・人間性等

観点別学習状況の評価
にはなじまない部分
(感性、思いやり等)

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分

個人内評価（児童・生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの）等を通じて見取る。

※ 特に「感性や思いやり」など児童・生徒一人のよい点や可能性、進歩の状況などについては、積極的に評価し児童・生徒につたえることが重要

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

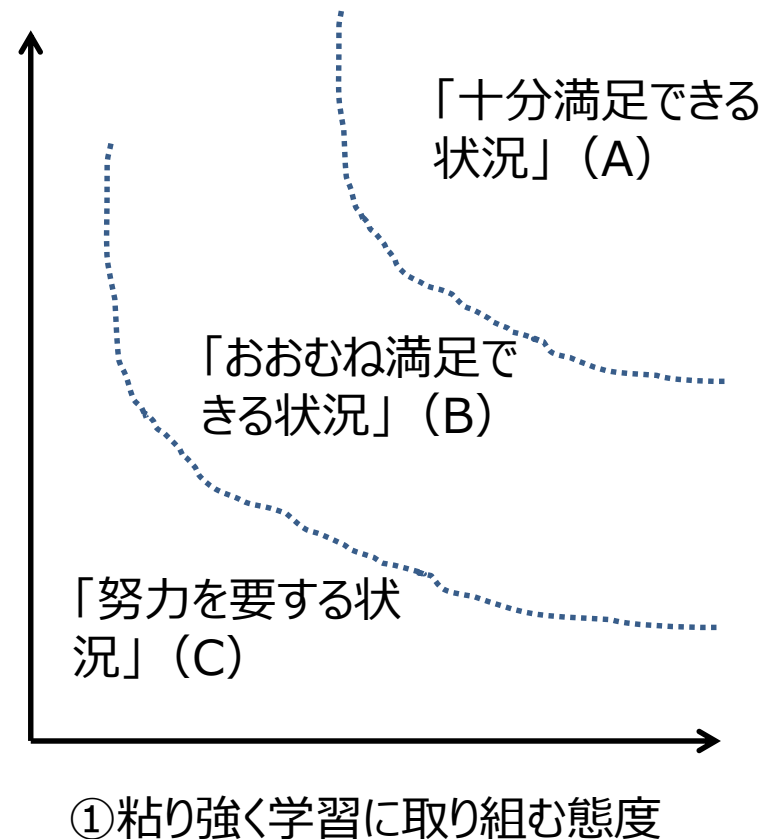
「主体的に学習に取り組む態度」の評価②

- 「主体的に学習に取り組む態度」については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、②自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

◆ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面を評価することが求められる。

◆ これらの①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

② 自ら学習を調整しようとする態度



「主体的に学習に取り組む態度」の評価③

＜評価の工夫（例）＞

- ◆ ノートやレポート等における記述
- ◆ 授業中の発言
- ◆ 教師による行動観察
- ◆ 児童・生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

※ 「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。例えば、ノートにおける特定の記述などを取りだして、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。

評定について

- 評定を引き続き指導要録上に位置付ける。
 - 学習評価の結果の活用にあたっては、観点別学習状況の評価と、評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要。
- ◆ 評定とは、各教科等の観点別学習状況の評価の結果を総括的に捉え、教育課程全体における各教科の学習状況を把握することが可能なもの
 - ◆ 評定が観点別学習状況の評価を総括したものであることを示すため、指導要録の参考様式を改善

(例) 小学校国語

国 語	観点/学年	1	2	3	4	5	6
	知識・技能						
思考・判断・表現							
主体的に学習に取り組む態度							
評定							

妥当性・信頼性のある評価

■ 学習評価の妥当性とは

評価結果が評価の対象である資質・能力を適切に反映しているものであることを示すものであり、「妥当性」を確保するためには、学習指導要領に基づき、学習指導の目標（ねらい）を明確にするとともに適切な内容を設定し、その目標及び内容と対応した評価規準を設定し、評価規準で示される資質・能力を評価するのに適した方法を選択することが重要

■ 学習評価の信頼性とは

教師の主観に流れることなく、誰が評価しても同じ結果になることを示すものであり、「信頼性」を確保するためには、評価が適切な評価規準や評価方法等によって学校全体で組織的・計画的に行われることが重要

指導と評価の計画の作成について

- 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性や能力を最大限に引き出す授業を実現するためには、単元（題材）の目標を明確にした「指導と評価の一体化」を図ることが重要

- 手順1** 学習指導要領に示されている各教科等の目標と内容に基づき、児童生徒の実態等を踏まえて年間指導計画を作成し、これを基に単元（題材）ごとの目標や内容、学習活動を示した指導計画を作成
- 手順2** 単元（題材）ごとの目標と内容を分析し、単元（題材）ごとの観点別学習状況の評価規準を設定
- 手順3** 単元（題材）の中での各1単位時間の学習活動について、指導が曖昧になったり網羅的になったりすることがないように、どのような資質・能力をどこまで育成するのか、ねらいを明確にして、具体的な評価基準を設定するとともに、評価場面と評価方法を明示

評価規準の作成

■ 評価規準とは

単元（題材）や1単位時間の指導において、その目標や指導のねらいが実現されたかどうかを把握するために、あらかじめ設定する「期待される児童生徒の姿」

■ 評価規準の設定について

評価規準の設定に当たっては、各学校において十分な検討を行い、全教員の共通理解を図っていくことが重要であるが、その際、以下の資料等を参考にして検討していく。

- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料（小学校・中学校）」（国立教育政策研究所 令和2年3月）

■ 評価規準における文末表記

- ◆ 「知識・技能」 → 「～している」「～できる」
- ◆ 「思考・判断・表現」 → 「～している」「～できる」
- ◆ 「主体的に学習に取り組む態度」 → 「～しようとしている」「～している」



まとめ

- 学習指導と学習評価は学校教育における根幹となる教育活動である。
- 指導と評価の一体化は、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくりとともに、教師の授業を改善していくために不可欠な取組である。
- 指導と評価の一体化を通して、児童生徒に様々な資質・能力を育んでいくことが教師の最大の使命である。

引用・参考文献

- ◆ 「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月21日 中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会）
- ◆ 「子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む指導と評価の一体化を目指して」（令和2年9月 東京都教育委員会）